



出町ゆかりだより

日本共産党
高槻市議員

発行：日本共産党高槻市議員団 出町ゆかり
連絡先：議員団控室 TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

NO.140 2024年7月

6月議会 一般質問

今回、わたしは「強度行動障害児者の支援について」「学童保育について」の2項目の質問をしました。「強度行動障害児者の支援について」はこの間、保護者が高齢になっていく中で家族で支援することが難しくなっている実態があります。「学童保育について」は3月議会で学童保育指導員の処遇について質問しました。今回は五百住学童保育室の保護者会からの陳情書が出され、公立学童保育室と民間学童保育室について質問しました。

強度行動障害児者への支援について

待機者がいるのに施設入所者削減!

高槻市の施設入所待機者は87人、そのうち7年以上の待機者が52人、強度行動障害のある待機者は63人もいます。しかし市の「障害福祉計画」では施設入所者の地域移行者13人以上、入所者の削減4人以上という計画をたてています。強度行動障害児者の支援は専門性が必要で

す。家族に対する暴力などもあり、高齢の家族が自宅で介護するのは本当に大変です。わたしは、「待機者がいるのになぜ入所人数を減らすのか、待機者の今後について市はどう思っているのか」を質問しました。

市は「グループホーム等での対応が困難な方など真に必要とされるものを対象にしている」と答弁しました。わたしは「グループホームは夜や土日の職員配置は基本的に1人、資格も問われていない。つきっきりの支援は難しい。強度行動障害児者の支援は障害の特性を学ぶだけでなく、本人と長期間接することで性格や考え方を理解することが必要、ぜひ実態を調査し施設入所へつなげてほしい。また、専門性と責任に見合った賃金が必要、国に対してもケア労働者の賃金アップ

を強く要望するよう「」と訴えました。

学童保育について

公立の学童保育室を利用していた3年生に待機通知が出されています。今までだと市は臨時学童保育室を設けていたのに今回は設けていません。その理由を聞きました。

市は「保育スペースや指導員の確保などができるところは臨時室を設けているが、それ以外は民間学童保育室などを案内している」と答弁しました。

民間学童は保護者や子どもへの負担が大きい

民間学童保育室は株式会社での参入も多く、英語やそろばん、体操などの特別保育をしているところもあり、そ

の都度費用も高くなっています。わたしは「多くの保護者は3年生まで公立学童に入室できると思っている。途中で民間学童保育室へ移らざるを得ない人には丁寧に説明をしてほしい。また親にとっても公立学童よりも費用負担が増える場合も多いし、子どもにとっても学校外にあり、不安も多い。市は民間学童保育室に合わせて4億7千万円も補助しているのだから、入室料などはとらないように指導してほしい。」と要望しました。



6月議会 補聴器活用に支援を求める意見書が可決

「補聴器購入への国補助を」の日本共産党の意見が反映される

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念される。

この難聴対策として補聴器が知られているが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装用そのものが難しい方に対する新たな選択肢となった。

このように、様々な難聴者に適用できる聴覚補助機器等の選択肢が整った今、政府に対して、我が国のさらなる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防とともに、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、以下のとおり聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取組を強く求める。

記

- 1 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言の下で、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
- 2 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
- 3 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携の下、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。
- 4 国において、加齢性難聴高齢者等を対象とした補聴器購入に対する補助制度を創設すること。

6月24日の市議会本会議で「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書」

が全会一致で可決。意見書案の時点では要望項目4の「補聴器購入に対する補助制度を創

設」がありませんでした。日本共産党市議会団は「補聴器購入への国補助を」との項目を加

えることを求め、その意見が取り入れられました。

